

# 「高等教育における 高学費・高負担が招く奨学金問題」

我が国の国立大学の学費（授業料）は、1970 年ころに比べ 50 倍近くに急激に高騰しました。他方、学生を支える勤労世帯においては、実質賃金の減少によって子どもの学費を負担することができず、学費を奨学金や学生アルバイトで賄う学生は増加しています。それと比例して、奨学金や学生バイトをめぐる問題が急増しています。

近時、奨学金制度で日本学生支援機構が、保証人への過大請求を行っていることが問題視され、本年 5 月、札幌高等裁判所で保証人への返還を認める判決が出されました。

そこでは、保証人への過大請求から見えてくる独立行政法人運営の在り方についての課題、保証制度によって、本人にとどまらず、家族や保証人を巻き込んでいくという問題の大きさも浮き彫りとなりました。講演では、判決から見える保証制度、機構運営の実情と、これがもたらす課題について掘り下げ、政府が進める大学等就学支援制度を新たな視点でひもときます。

と き **2022 年 11/29 (火)** **オンラインにて同時開催**  
午前 10 時～12 時（開場受付 9 時 40 分～）

と ころ **京王プラザホテル札幌** ■■■■■■  
札幌市中央区北 5 条西 7 丁目 2-1

申込締切日 **10/31 (月)**

**オンライン開催**  
Zoom を使用したリアルタイム配信でも視聴できます。  
●定員 **100 名**



● 講 師 **弁護士 北海道学費と奨学金を考える会（インクル）代表  
西 博和 氏**

東京都出身 2006 年 3 月東京大学法学部卒業、2008 年 3 月首都大学東京法科大学院終了、2009 年に弁護士登録し札幌で西博和事務所を開設。札幌弁護士会では人権擁護委員会副委員長を歴任し、現在、札幌弁護士会貧困と人権に関する対策本部事務長。北海道消費者苦情処理委員会委員。



## 北海道学費と奨学金を考える会（インクル）とは

奨学金の返済等で悩む多くの市民の声があることを受け、札幌市在住の若手弁護士と学生が中心となり 2012 年 9 月に若手弁護士による奨学金ホットラインを実施。2013 年 3 月東京で奨学金対策全国会議が発足したのを契機に 4 月に北海道で奨

学金対策会（仮）を立ち上げ、6 月に現在の名称に改名しました。奨学金・学費問題の講師、ミニ講座の開催、札幌地方裁判所で奨学金裁判応援活動、奨学金・学費に関する調査、広報、訴訟、相談受付を行っています。

## 京王プラザホテル札幌会場

●定員 **50 名**

### ●参加の申込方法

お名前、郵便番号、住所、電話番号をご記入いただきハガキ、ファックス、メールでお申込み下さい。尚、当財団のホームページの「お問合せ」でも申込できます。

### 〈Zoom 参加の申込方法〉

当財団のホームページの「お問合せ」の「メールでのお問合せはこちら」から、お名前、郵便番号、住所、電話番号を記入しお申込み下さい。

後日、お申込み時に入力いただいたメールアドレス宛に参加方法等の詳細をご案内致します。

**参加費  
無料**

スマホでの申込みは  
こちら



## お申込み・お問合せ先



公益財団法人  
**コープさっぽろ社会福祉基金**

〒063-0831 札幌市西区発寒 11 条 5 丁目 10-1  
電話 011-671-5719（平日 月・火・木 午前 10 時～午後 3 時） FAX 011-671-5741  
Eメール：csap.fukushikikin@sapporo.coop